

令和5年6月8日

質問回答書

件名：東御市発足20周年記念動画及びWebサイト制作業務委託	
質問事項	回答
1. 「(別紙2) 評価基準」について、成果物を活用した周知に関する評価項目がありませんが、テレビ・ラジオ・サイネージ・インターネットなどの媒体を活用した放映や宣伝などは、評価の対象外でしょうか。	1. 評価の対象外です。
2. 「(別紙3) プロポーザル方式実施説明書」に記載されている「4-(1)-エ-(b)参加資格を確認するために必要な書類」について、具体的に必要な書類をご教授いただけますでしょうか。	2. 必要な書類は、下記URLの入札等参加資格申請が提出書類となります。 <a href="https://www.city.tomi.nagano.jp/category/keiyakukanren/130644.html">https://www.city.tomi.nagano.jp/category/keiyakukanren/130644.html</a>